

基本目標Ⅴ 教育・文化

人を育み若者を育てるまちづくり

5-1 子ども教育

5-2 生涯学習

5-3 芸術・文化

5-4 スポーツ

当該施策と関連の深いSDGs（持続可能な開発目標）



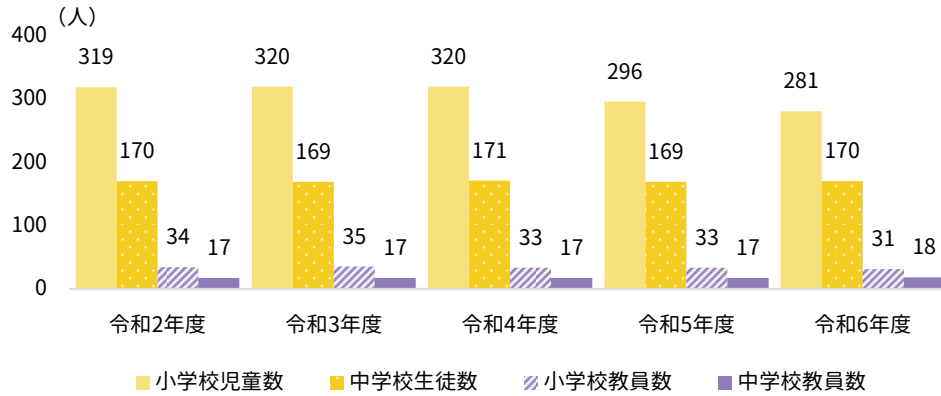
5-1 子ども教育

現状と課題

- 子ども教育では、情報化の進展や技術の急速な進歩、グローバル化等により変化の激しい現代にあって、「生きる力」の育成がますます重要になる中、今後は学校規模、地域ニーズに応じた特色ある教育活動を展開するとともにキャリア教育や学校・家庭・地域との連携を更に推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を、より一層充実させていくことが求められます。
- こどもたちが町の歴史や文化に興味を持ち、郷土を愛する心が育つよう、資料の充実や積極的な情報提供に取り組むとともに、保育園から中学校までの英語教育、情報モラルに関する学習や生命(いのち)の安全教育等とおしての人権意識の高揚、教職員の研修等による指導力の向上などを図ることが必要です。
- 不登校対策では、本人の意思を十分に尊重した上で、家庭及び関係機関等と連携し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うことが必要です。
- 整備したICT環境を積極的に活用し「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで「主体的・対話的で深い学び」を実現させるとともに、地域特性を活かし、英語教育や幼児教育など本町ならではの特色ある教育環境の整備が求められます。
- 学校施設では、適切な施設の維持・管理に加え、施設ごとの個別施設計画をもとにすることで、中長期的な視点を持って、更新や長寿命化等を着実に実行するとともに、地域コミュニティの拠点形成を目指すことが求められます。
- 学校給食センターでは、安全で安心な給食の提供をしていくために、施設の老朽化や職員の雇用体制などを含め、今後の事業運営について検討していく必要があります。
- 本町には県立高校や私立中等教育学校及び大学があり、地域の教育拠点としてまちづくりや人づくりと密接に結びついていることから、これらの教育機関と連携した子どもの教育の推進が求められます。
- 町は、県立大多喜高等学校の特色ある教育活動を支援することで学校の魅力向上を図るとともに、当該高等学校を核とした地域との協働による高等学校教育改革推進事業(コンソーシアム)*の推進を図ります。

*高等学校教育改革推進事業(コンソーシアム)：高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と連携し、地域課題解決などの探究的な学びを推進する取組のこと。

【児童生徒数等の推移】



各年度5月1日時点
資料:学校基本調査

【令和7年度大多喜町小中学校児童生徒数の状況（5月1日時点）】

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
西小	6人	16人	11人	15人	6人	19人	73人
大多喜小	26人	29人	26人	38人	44人	34人	197人
小学校 (合計)	32人	45人	37人	53人	50人	53人	270人
大多喜中	45人	59人	59人	—	—	—	163人

基本方針



- 児童生徒の「生きる力」を育成します。
- 教職員の資質・能力の向上を図ります。
- 学校危機管理体制の充実と強化に一層努めます。
- 地域と共に歩む学校づくりを推進します。
- 時代や社会の要請や教育課題へ組織的に対応します。

施策の体系

1 子ども教育

- 1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成
- 2 時代に合った教育環境の整備
- 3 学校危機管理体制・組織運営の充実
- 4 地域の施設、人材の積極的な活用
- 5 不登校児童生徒への支援
- 6 学校関係施設の充実
- 7 学校給食の充実
- 8 県立高校の魅力アップへの支援
- 9 大学など教育機関との連携



ICT 教育の様子

施策の内容

5-1-1 学校教育における「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ こどもたちを取り巻く社会環境は、少子高齢化、グローバル化、国際情勢の緊張化、高度情報化、価値観の多様化などめまぐるしく変化している中、様々な課題解決を通じて、未来に向かって、持続可能な社会の維持・発展の担い手となれるよう、「生きる力」を育みます。◆ 個々のニーズに応じた適切できめ細かな指導に努め、基礎的・基本的な「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう、人間性」の習得を図り「確かな学力」を育成します。◆ 道徳を中心に「考え、議論する道徳」の実践に努めるとともに、様々な体験活動を通して「豊かな心」の育成を図り、自然や生命を大切にする態度を養います。◆ 学校教育活動全体をとおして生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成と体力の向上を図り「健やかな体」を育成します。◆ こどもから高齢者までの人としての成長を見据え、学校・家庭・地域などが連携し社会を挙げて教育に取り組むよう努めます。◆ 町のこどもたちの英語教育全体を見通した教育活動を推進するため、英語教育支援アドバイザーを委託し、三育学院大学と連携を密に図りながら保育園・小学校・中学校の一貫した英語教育の充実を図ります。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 教育振興事業◇ 教育委員会事務事業◇ 小学校教育振興事業◇ 中学校教育振興事業◇ 小学校施設管理事業

5-1-2 時代に合った教育環境の整備

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童生徒が、ICT等を活用し、何が重要かを主体的に考え、他者と協働し、新たな価値を創造するために必要な情報活用能力を育成します。 ◆ ICT等を活用し、学校行事や学校にこられない児童生徒への授業の配信を実施するとともに、心や体調の変化を早期発見し、不登校の未然防止を図ります。 ◆ 地元企業と連携し職場体験学習などのキャリア教育を推進します。 ◆ 学校教育の場において、ICT機器の充実と授業における活用を図るとともに指導者の習熟度向上に努め、児童生徒の情報教育能力の向上を促進していきます。 ◆ 新しい教育内容に即した教材、教具の整備充実に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校施設管理事業 ◇ 中学校施設管理事業

5-1-3 学校危機管理体制・組織運営の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「緊急時における町の連絡体制マニュアル」を随時見直し、非常事態に応じた的確な対応ができるように学校組織体制の充実と教育委員会との連携を強化し、学校危機管理体制の充実を図ります。 ◆ 学校における職員間及び学校管理職と教育委員会が連携を図り、教職員の資質の向上や学校組織運営の充実に努めます。 ◆ 学校運営協議会制度の導入により、学校・家庭・地域が連携・協働し、一体となって子どもたちを育てていくことを支援します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校施設管理事業 ◇ 中学校施設管理事業 ◇ 教育委員会事務事業

5-1-4 地域の施設、人材の積極的な活用

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 図書館や体育施設など地域の施設を活用し、教育活動の充実を図ります。◆ 学校教職員と三育学院大学のALT*との共通理解を図り、英語力の向上に努めるとともに、学習サポーターなどの人材活用や学校施設管理においても、地域と協力しながら推進します。◆ 少子化が進む中、児童生徒が将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむ事ができる機会を確保するため、部活動改革を推進します。
主な事業	◇ 教育委員会事務事業

*ALT: Assistant Language Teacherの略、日本の小中学校や高等学校などで、外国語教育、特に英語の授業をサポートする外国人指導助手のこと。

5-1-5 不登校児童生徒への支援

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 家庭と連携し、児童生徒の特性や状況を理解するとともに、県教育委員会とも連携し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや夷隅地区不登校等児童生徒サポートセンター訪問相談担当教員、夷隅健康福祉センター、児童相談所、町健康福祉課等による共通理解を進めることで、児童生徒にとって有効な学びの場の設定を図ります。◆ ICTを活用し、不登校児童生徒への授業の配信を実施します。
主な事業	◇ 教育委員会事務事業

5-1-6 学校関係施設の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 安全・安心な施設環境の確保や教育環境の質的向上を図るため、計画的に学校施設の整備を推進します。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 小学校教育振興事業◇ 中学校教育振興事業◇ 小学校施設管理事業◇ 中学校施設管理事業

5-1-7 学校給食の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 学校給食に係る衛生管理を一層強化するとともに、児童生徒の健康体質や栄養バランスに配慮した安全で安心な給食の提供に努めます。◆ 給食業務の合理化・効率化を図るため、調理や配送業務等の民間委託の実施を推進します。◆ 施設設備の老朽化及び少子化による児童生徒数の減少を考慮した上で、広域連携の可能性を多角的な観点で検討します。
主な事業	◇ 学校給食センター管理運営事業

5-1-8 県立高校の魅力アップへの支援

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 大多喜高等学校においても、ネイティブな環境で英語学習ができるよう、三育学院大学のALTの派遣経費や生徒の英語検定料を補助し、保育園から小中学校そして高等学校へと連続した英語教育を推進します。◆ 町や企業等との連携を図り、地域に根差した高等学校としてキャリア教育を充実します。
主な事業	◇ 大多喜高校支援推進事業

5-1-9 大学など教育機関との連携

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 保育園から中学校まで系統的な学びの体系を整備するとともに、三育学院大学講師と連携を密にし、保・小・中一貫した英語教育の充実を図ります。◆ 千葉工業大学との包括的連携協定のもと、千葉工業大学が所有する知的財産を活用し、タブレットを活用したICT教育支援や小中学生対象の出前授業を行います。
主な事業	◇ 教育委員会事務事業

／ 成果指標 ／

指標名	現状値	目標値
中3生徒における 英検3級程度の英語力保有率	11.3%	30%
学校評価アンケートの満足度 (児童・生徒)	89.0%	90%
学校評価アンケートの満足度 (保護者)	85.4%	90%

／ 関連計画 ／

計画名	計画期間
学校施設の個別施設計画	令和4年度～令和13年度

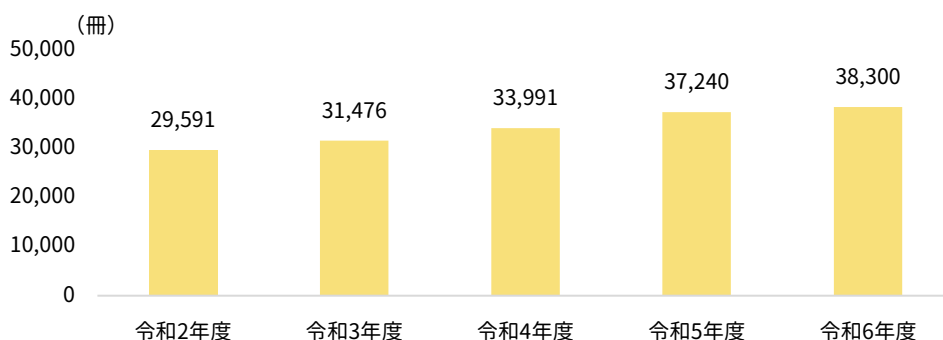


5-2 生涯学習

現状と課題

- 町民が生涯にわたって生きがいを持って充実した人生を送っていくためには、誰もが学びたいときに容易に学びの場を得られる環境の整備が求められます。
- 生涯学習活動の拠点となる公民館や図書館の施設改修を進めるなど、生涯学習の環境づくりに努めてきたことに加え、各種団体の協力も得て、多様な生涯学習プログラムの企画・実施に取り組み、町民の生涯学習活動を促進してきました。
- 今後のまちづくりでは、地域コミュニティの活性化や住民と行政との協働の重要性が増していることから、生涯学習活動の更なる充実や生涯学習に関する情報の効果的な提供、活動団体への支援充実、図書館の機能強化等を図るとともに、幼児から高齢者まで切れ目なく生涯学習活動が展開されるような取組を推進することにより、得られた成果を地域に還元していくことが求められます。
- 青少年の健全育成では、これまで地域や関係機関と連携を取りながら、スポーツ等のイベントや社会体験活動、清掃美化活動、防犯パトロール等を実施しており、今後も継続的に活動を実施することが求められます。
- 図書館の利用者は、増加しているものの利用する人と利用しない人が二極化しているため、多くの住民が利用したいと思う図書館にしていくことが望まれます。
- 図書館では、蔵書のインターネット検索・予約等による利用サービスの普及を進めるとともに、図書館における若年層ボランティアの人材(読み聞かせ等)の育成など将来を見据えた活動体制づくりを推進していくことが必要です。

【図書館本貸出数の推移】



基本方針



- 住民がそれぞれの目的や志向、ライフステージに応じて学習できる環境を整備し、生涯学習活動を活性化します。
- 地域や関係機関が連携して、青少年を取り巻く地域環境の整備をするとともに、社会的に自立できる健全な青少年の育成に努めます。

施策の体系



- 1 学習機会の提供
- 2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供
- 3 活動団体の支援充実
- 4 こどもの読書活動の推進
- 5 図書館の機能強化
- 6 生涯学習施設の整備・充実

施策の内容

5-2-1 学習機会の提供

施策の方向	◆ 住民ニーズを踏まえた学級・講座の内容により、学習活動のきっかけづくりや学習意欲の向上に向けた取組を関係機関と連携しながら進めます。
主な事業	◇ 生涯学習推進事業

5-2-2 生涯学習活動の活性化に向けた情報の提供

施策の方向	◆ 広報紙やホームページ、SNSをとおして発信する生涯学習に関わる情報が住民に行き渡り、住民にとってわかりやすく、役に立つ内容で、有効に活用されるように努めます。
主な事業	◇ 生涯学習推進事業

5-2-3 活動団体の支援充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 生涯学習活動を行う各種団体やグループ等を支援することにより、活動の継続に努めます。◆ 青少年の健全育成のために地域や関係機関と連携を取りながら、スポーツ等のイベントや社会活動、清掃美化活動、防犯パトロール等を実施していますが、今後も継続的に活動を実施し、青少年の健全育成に取り組みます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 生涯学習推進事業◇ 青少年健全育成事業

5-2-4 こどもの読書活動の推進

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 子ども読書活動推進計画に基づき、各種事業を展開しこどもが読書に親しむための機会の提供、こどもの自主的な読書活動の推進、読書活動についての啓発活動と推進体制を継続して整備します。◆ 「読書思い出帳」の導入等、未就学児から高齢者まで、より多くの住民に読書への関心を持ってもらえるよう利用増対策に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 図書館管理運営事業

5-2-5 図書館の機能強化

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 図書資料を適切に収集・保存・整理し、町民が利用しやすい図書館づくりに努めるとともに、蔵書のインターネット検索・予約システムの利用普及と機能強化に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 図書館管理運営事業

5-2-6 生涯学習施設の整備・充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 利用者の利便性に考慮した施設の改修等を計画的に進め、誰もが利用しやすい生涯学習施設を目指します。◆ 子育て世帯の移住・定住を促進するため、「大多喜お城の森公園」の適切な維持管理、遊具の充実等の環境整備に努めます。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 公民館管理運営事業◇ 公園管理事業

／ 成果指標 ／

指標名	現状値	目標値
公民館延べ利用者数	15,655人	16,000人
図書館本貸出冊数	38,300冊	39,000冊

／ 関連計画 ／

計画名	計画期間
第4次子ども読書活動推進計画	令和6年度～令和10年度



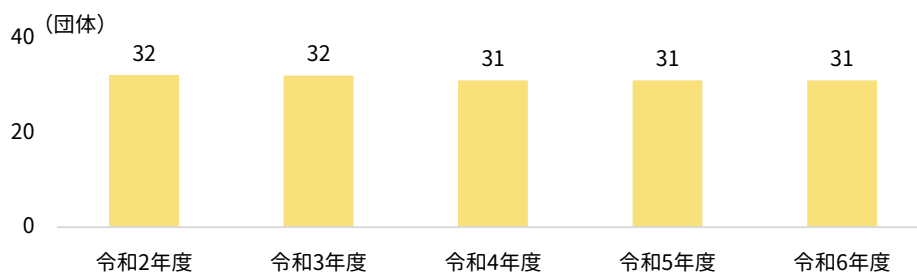
読書思い出帳に記帳する様子

5-3 芸術・文化

現状と課題

- 文化団体連絡協議会を中心に行っている文化団体発表会等への支援により、町民が芸術・文化活動を実践する場や多様な芸術・文化に触れる機会の充実を図ってきました。
- 住民ニーズに応じて活動施設を整備充実させるとともに、町民が自らの活動成果を発表する場の拡充や文化行事への町民参加の促進等により、更なる芸術・文化活動の活性化を図ることが求められます。
- 少子高齢化が急速に進む中、本町の芸術・文化活動の担い手として期待される各種団体では、会員が高齢化するとともに会員数が減少している団体が多いことから、若年層の加入促進や指導者を中心とした後継者の育成が必要です。
- 本町には、県下有数の文化財が残されていますが、これを次世代に確実に継承していくために、町民と行政とが一体となって、適切な保護と保存に努めることが求められます。
- 文化財は、町民の郷土に対する誇りと愛着を創出するものであるとともに、観光客を引き付ける地域資源であることから、町の内外に効果的に発信し、戦略的に活用していく必要があります。
- 千葉県立中央博物館大多喜城分館については、町移譲に伴い、引き続き必要な施設改修等、千葉県への要望調整に取り組むとともに、重要な文化資産、また貴重な地域資源として幅広い保護・活用が求められます。

【文化団体数の推移】



基本方針



- 芸術・文化団体への支援や活動環境の整備により、芸術・文化活動の活性化を支援します。
- 文化財を適切に保護・保存するとともに、まちづくりに有効に活用します。

施策の体系

3 芸術・文化

- 1 学習グループ・団体活動への支援充実
- 2 文化資産の保護・活用

施策の内容

5-3-1 学習グループ・団体活動への支援充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 文化団体連絡協議会を支援することで、文化団体発表会等のイベントを支援し、活動の充実を図ります。◆ 文化団体会員の高齢化により会員数が減少しているため、活動団体の育成や若年層を中心に会員の加入促進に努めます。
主な事業	◇ 生涯学習推進事業

5-3-2 文化資産の保護・活用

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 無形文化財保存団体の育成及び後継者確保の支援を行い次世代への継承を図ります。◆ 千葉県立中央博物館大多喜城分館の町移譲後の利用方針や活用計画等を検討し、交流人口の増加と観光振興に努めます。◆ 台古墳群の活用計画を検討します。
主な事業	◇ 文化財保護活動費

成果指標 /

指標名	現状値	目標値
文化団体数	31団体	31団体(現状維持)

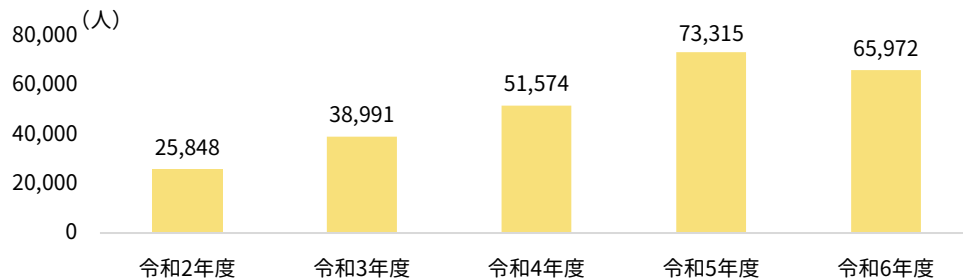
5-4 スポーツ

現状と課題

- 健康を取り巻く社会状況の変化とともに健康に対する意識が高まる中、町民のスポーツを通じた健康づくりへの関心が高まっており、町民がスポーツをより身近なものとして実践できるよう、スポーツ活動に触れ合う機会を拡充する必要があります。
- 海洋センターや野球場、テニスコート、総合グラウンド等でスポーツ活動が行われているのに加え、学校施設を開放することにより、町民が身近にスポーツに親しめる環境を整えてきました。
- スポーツ協会やスポーツ推進委員、関係団体等と連携し、幅広い年代が参加できる各種のスポーツ教室や大会等を実施し、町民がスポーツ活動を実践する機会を提供しています。
- パンプトラック施設を拠点にBMX*、スケートボード等のアーバンスポーツを推進し、スポーツ活動に関わる関係人口の創出拡大を図ります。
- 今後も、スポーツ施設の維持・管理や指導者等の育成に努めることにより、スポーツ活動の基盤を充実させることが求められます。

*BMX：Bicycle Motocrossの略、特定の自転車を使用した自転車競技及び競技で使用する自転車のこと。

【スポーツ施設利用者数の推移】



基本方針



- こどもから高齢者まで気軽にスポーツに親しめる環境を整え、町民スポーツ活動を活性化します。

施策の体系

4 スポーツ

- 1 指導者の育成と各種団体との連携強化によるスポーツの振興
- 2 スポーツ活動の場の充実
- 3 アーバンスポーツの推進

施策の内容

5-4-1 指導者の育成と各種団体との連携強化によるスポーツの振興

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 指導者講習会等を実施し、指導者の育成を推進することにより、町民が適切な指導を受けられる基盤を整備し、スポーツ活動への参加者拡大を図ります。◆ 総合型スポーツクラブや各スポーツ団体と連携し、こどもから高齢者まで誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じて健康づくりや地域活性化を図ることができるよう、地域に根差したスポーツ活動に触れ合う環境づくりに努めます。◆ 学校の部活動を地域へ円滑に展開させる取組を学校教育と共に進め、展開後は地域クラブや各種団体と連携を図ります。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 保健体育振興事業◇ 海洋センター管理運営事業

5-4-2 スポーツ活動の場の充実

施策の方向	<ul style="list-style-type: none">◆ 町民がいつでも快適に多様なスポーツ活動に取り組めるよう、補助金などを活用しながら各種スポーツ施設の機能強化や維持・管理、学校施設の開放を推進するとともに、利用促進を図ります。◆ 1日や半日で実施できる教室や体験会の充実を図り、こどもや親の負担が少なく参加できるようなスポーツ活動を推進します。◆ 施設全体が老朽化していることから、修繕必要箇所を順位付けし、補助制度を活用しながら計画的かつ効率的に修繕を行います。
主な事業	<ul style="list-style-type: none">◇ 海洋センター管理運営事業◇ 海洋センター屋外施設管理運営事業

5-4-3 アーバンスポーツの推進

施策の方向	◆ BMX、スケートボード等のアーバンスポーツを推進することにより、若年層を主とした移住・定住の促進や関係人口の創出拡大を図ります。
主な事業	◇ アーバンスポーツ施設整備・運営事業

成果指標 /

指標名	現状値	目標値
スポーツ施設延べ利用者数	65,972人	70,000人

関連計画 /

計画名	計画期間
アーバンスポーツ推進計画	令和7年度～令和9年度



ジュニアスポーツクラブでボッチャを体験することもたちの様子